

平成28年10月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
アリアーレビューティー専門学校		昭和51年04月01日	池山 英一	〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池2-1-14 (電話) 052-732-3131		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人愛知理容学園		昭和33年03月31日	池山 英一	〒464-0850 愛知県名古屋市千種区今池2-1-14 (電話) 052-732-3131		
目的	教育基本法の精神に則り学校教育法並びに理容師法・美容師法に基き、理容師・美容師の養成に関する教育を施すことを目的とする。					
分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生	専門課程	理容科	平成19年文部科学省告示第34号			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験 実技
2年	昼間	2010	930	0	1080	0 0
単位時間						
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	32人	5人	15人	20人		
学期制度	■1学期:4月1日～7月31日 ■2学期:8月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末試験、実習成果、履修状況		
長期休み	■学年始:4月1日～4月1週 ■夏季:7月3.4週～8月3週 ■冬季:12月3.4週～1月2週 ■学年末:3月3.4週～3月末日		卒業・進級条件	成績評価に基づく課程修了の認定		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任と保護者との連携による生活指導		課外活動	■課外活動の種類 理容技術大会への参加 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 理容業 ■就職率※1 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合※2 : 100 %		主な資格・検定等	理容師試験受験資格		
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成27年4月1日在学者 32名 (平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日在学者 29名 (平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由(授業料滞納等)、健康上の理由、進路変更 ■中退防止のための取組 離職による保護者の生活困窮対応として、奨学金制度や学園独自の延納制度を最大限に活用して学費捻出に取り組んでいる。					
ホームページ	http://www.aliare.ac.jp/					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野である理容・美容の領域の知識・技術、また就職先としての企業ならびに業界(県理容生活衛生同業組合等)と密に連携をとりながら、職業に必要な実践的かつ専門的能力を身につける。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

別紙「アリアーレビューティー専門学校 教育課程編成委員会規程」及び「愛知理容学園法人組織図」に基づき、法人の最高議決機関である理事会直轄に位置し、役員に対して意見具申等を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができるようになっている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
池山英一	アリアーレビューティー専門学校 校長	平成29年3月31日まで	
渡辺俊之	愛知県理容生活衛生同業組合 副理事長	平成29年3月31日まで	③
伊藤秀樹	中部理容美容教育団体協議会 会長	平成29年3月31日まで	①
福本稔巳	教職員	平成29年3月31日まで	
山口 孝	"	平成29年3月31日まで	
森山郁子	"	平成29年3月31日まで	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間開催数) 平成27年度 2回

(開催日時)

第1回 平成27年11月10日 16:40～18:10

第2回 平成28年3月1日 13:30～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員長を務める学内責任者(校長)を中心に委員会での意見集約を主体的に行っている。また適正に開催されていることを証するため、開催記録と議事録を作成してHP上で公開し、利害関係者等から請求の求めがあった場合、速やかに対応できるようにしている。教育内容の改編や目標資格・検定の合格率、就職率、学生の成績評価の結果、卒業生アンケート結果も踏まえ、授業内容や方法の改善・工夫を行っている。特に学科の授業では、学び手が、主体的・能動的に授業に参加するようグループでの話し合いや発表を中心進めている。また授業で考える時間を確保するため、知識の予習が必要になり、本校オリジナルのWeb通信を国家試験だけでなく、通常授業の予習にも取り入れ、家で覚えて、授業で覚えるしくみ作りを新しく取り入れている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門分野に関する理容・美容の職業に必要な実践かつ専門的な能力を育成するため、シャンプー技術やカットだけでなく、ヘアカラーやパーマ等表現やサービスの幅を広げて、トータルビューティーへと導いていくよう、企業・業界と連携し、実習授業に取り組む。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

理容師法・美容師法の制限から、学生への授業は本校教員が主催し、企業派遣の講師は、インストラクター・デモンスト레이ターとして授業に関与する。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
理容実習	ヘアカラー	株式会社 ゆう
理容実習	エステティック	タカラベルモント株式会社
理容実習	カット・シェービング・整髪	愛知県理容生活衛生同業組合

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員は、職業に関連した実務に関する知識・技術ならびに学生指導力の修得のために自発的に研修に励み、資質の向上に計画的に努めなければならない。全体研修は学校が主催して行うが、限られた分野に関しては個人ごとに行うこととする。授業の進め方においては、教え方や話し方のチェックをし、具体的な改善点を提示してもらう。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成28年3月22日、株式会社ケイズ(美容室bob)様によるヴィダルサスーン技法演習及び顧客満足手法について
平成27年度 実績 3名参加

②指導力の修得・向上のための研修等

平成27年5月14日及び同年6月12日、愛知県専修学校各種学校連合会主催「准教員研修」参加
平成27年度 実績 5名参加

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成28年8月23日、株式会社ケイズ様によるカット技法演習
平成28年度 計画 2名参加予定

②指導力の修得・向上のための研修等

平成28年6月11日及び同年9月予定 愛知県専修学校各種学校連合会様による専修学校制度、職業教育等
平成28年度 計画 1名参加予定
平成28年6月22日、株式会社ケイズ様による理容美容総合理論(ロンドンから講師派遣)
平成28年度 計画 4名参加予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会にとって必要な人材を育成していく。自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想 等
(2)学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、意思決定機能、人事制度の整備、業務の効率化 等
(3)教育活動	教育目標・育成人材像、教育到達レベルの明確化、カリキュラム編成、成績評価、単位認定の明確化、資格取得の指導体制 等
(4)学修成果	就職率の向上について、資格取得率の向上について、退学率の低減について、卒業生等の社会的な活躍及び評価の把握 等
(5)学生支援	学生に対する日常生活・就職・経済面等に対する支援体制、学生の健康管理、保護者との連携体制、卒業生への支援体制 等
(6)教育環境	施設・設備の整備、学外実習・インターンシップ・海外研修等についての教育体制、防災に対する体制 等
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動の適正化、教育成果の正確な伝達、入学選考の適正性・公平性、学納金の妥当性 等
(8)財務	財務基盤について、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正性、財務情報公開の体制整備 等
(9)法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の保護、自己点検・自己評価の実施と改善 等
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献について、ボランティア活動の支援 等
(11)国際交流	留学生の受け入れ等について 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

目標設定、実行、評価、改善の一連のサイクルを通じて、共通目標設定へ活用する。評価結果は、新年度年間計画作成の参考資料となる。平成28年3月1日の会議では卒業生及び保護者アンケートの活用の仕方について意見(廣瀬委員)があり役職者内でしか回覧していなかったため、他の教職員まで共有されず後手の対応があった。以降、全員閲覧し、保護者対応(家庭訪問)や次期学期への準備へ生かした。また学校行事のイベント化の意見があり(國島委員)入学式で在校生がイベント計画している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
福澤寿和	愛知県理容生活衛生同業組合 理事長	平成29年3月31日まで	企業等
廣瀬麻美	理容ヒロセ	平成29年3月31日まで	卒業生
尾関之一	ベリーバイアースポットオゼキ	平成29年3月31日まで	保護者
近藤文峰	第一学院高校教諭	平成29年3月31日まで	高校等
川野公穎	指吸会計センター㈱ 名古屋支店 支店長	平成29年3月31日まで	専門家等
岩田壮介	名古屋ユマニテク歯科製薬専門学校事務長	平成29年3月31日まで	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期(28.4.1)

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.aliare.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より開かれた学校経営や現在の教育活動を企業等の学校関係者により理解を深めてもらうために、学校のホームページ上等へ情報を公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の精神、法人役員名簿、学校教育・人材養成の目標及び教育の特色、学校の目的、校長名、所在地、沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、進級・卒業規程、理容師・美容師免許国家試験等、卒業・修了時に取得可能な資格及び称号、取得資格又は取得目標資格・合格目標検定の支援体制、取得資格又は取得目標資格受験者数及び合格者数、卒業者数・就業者数及び進学者数、主な就職先等、カリキュラム
(3)教職員	教職員、教員の研修・研究活動と参加実績、校務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況、就職支援等への取組支援
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8)学校の財務	学校会計、事業報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: <http://www.aliare.ac.jp/>